

第13回議会報告会 「議員と語ろう会」

意見交換会のテーマ
～ 人口減少に対してどう感じているか ～



どの会場でも参加できます。御都合にあわせてお越しください。
(日程表は次のページです。)

皆さんの声を是非お聞かせください!

第13回 議会報告会「議員と語ろう会」日程表

日 時	会 場	中学校区	担当班
5 月 13 日 (土曜日) 午前10時00分～11時30分	宇目地域コミュニティセンター	宇目緑豊	3 班
	鶴見地域コミュニティセンター	鶴 見	4 班
5 月 13 日 (土曜日) 午後2時00分～3時30分	上浦地区公民館	東 雲	3 班
5 月 13 日 (土曜日) 午後3時00分～4時30分	下堅田地区公民館	佐伯南2	4 班
5 月 14 日 (日曜日) 午前10時00分～11時30分	鶴岡地区公民館	佐伯城南	3 班
	西上浦地域コミュニティセンター	彦 陽	4 班
5 月 14 日 (日曜日) 午後1時00分～2時30分	佐伯東地区公民館	鶴谷1	3 班
5 月 14 日 (日曜日) 午後1時30分～3時00分	鶴見地域コミュニティセンター 田の浦分館	大 島	2 班
5 月 14 日 (日曜日) 午後3時00分～4時30分	本匠西地区公民館	本 匠	4 班
5 月 15 日 (月曜日) 午後7時00分～8時30分	木立地区公民館	佐伯南1	2 班
5 月 16 日 (火曜日) 午後7時00分～8時30分	名護屋地区公民館	蒲江翔南	2 班
5 月 17 日 (水曜日) 午後7時00分～8時30分	直川地域コミュニティセンター	直 川	2 班
5 月 20 日 (土曜日) 午前10時30分～12時00分	大入島地区公民館	大入島	1 班
5 月 20 日 (土曜日) 午後2時00分～3時30分	渡町台地域コミュニティセンター	鶴谷2	1 班
5 月 21 日 (日曜日) 午前10時30分～12時00分	米水津地域コミュニティセンター	米水津	1 班
5 月 21 日 (日曜日) 午後2時00分～3時30分	弥生地区公民館	昭 和	1 班

【班編成】

班	班 長	班 員(議席順)				
1 班	高司 政文	梶川 善寛	本杉 貴志	御手洗秀光	坪根 大吉	森 三千年
2 班	塩月 健治	浅利美知子	河野 豊	本田 房代	山野内真人	大崎 栄治
3 班	飛高彌一郎	廣津留龍二	上田 徹	高橋 圭一	福嶋 勝彦	井上 清三
4 班	西條 隆洋	後藤 勇人	戸高 秀世	大野 達也	染矢 和陽	富松 万平

・鶴谷中学校区(佐伯・佐伯東・渡町台)及び佐伯南中学校区(上堅田・灘・木立・下堅田・青山)は、それぞれ2会場で開催します。

・班編成及び開催場所は、抽選により決定しています。

・議長は、特定の班に所属せず、いずれかの会場に参加します。

- | | | |
|------------|---|--|
| 次 第 | 1 開会
2 代表者あいさつ
3 自己紹介
4 報告事項
(委員会等の活動報告) | 5 質疑応答
6 意見交換会
7 閉会 |
|------------|---|--|

— 目 次 —

◆佐伯市議会における議員と語ろう会での意見等の取扱い・・・4ページ

◆メ モ・・・・・・・・・・5ページ

◆佐伯市議会活動実績（令和4年4月から令和5年3月まで）
・・・・・・・・・・6～7ページ

◆報告事項：委員会等の活動報告

番号	委 員 会 名	ページ
1	総務常任委員会	8、9
2	建設経済常任委員会	10、11
3	教育民生常任委員会	12、13
4	議員政策研究会	14
5	議会改革調査特別委員会	15

◆報告事項：要望活動 行政視察等・・・・・・・・・・16～17ページ

◆意見交換会のテーマ ～人口減少に対してどう感じているか～
に関する資料・・・・・・・・・・18～19ページ

◆参考資料・・・・・・・・・・20～26ページ

1. 市議会は何をするところ

2. 市議会のしくみ

3. 市議会の活動の流れ

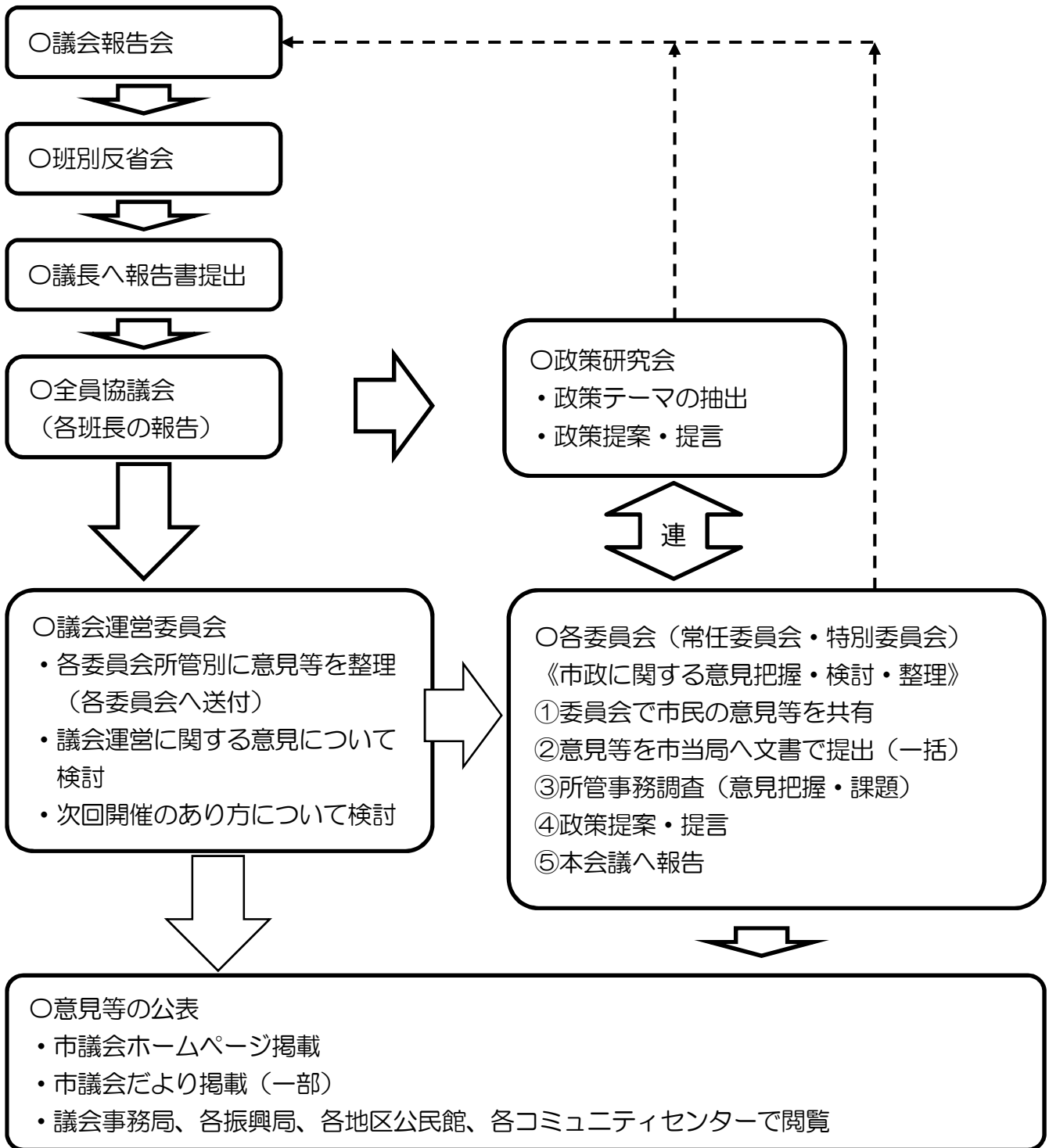
4. 本会議と委員会

5. 市議会に要望を伝える請願と陳情

6. 市議会の活動をもっと知りたい

委員会等構成表（委員等の名簿）・・・・・・・・・・27ページ

【佐伯市議会における議員と語ろう会での意見等の取扱い】



【× 毛】

令和4年度 佐伯市議会活動実績（上半期）

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	金	1	日	1	水	1	金	1	月	1	木
2	土	2	月	2	木	2	土	2	火	2	金
3	日	3	火	3	金	3	日	3	水	3	土
4	月	4	水	4	土	4	月	4	木	4	日
5	火	5	木	5	日	5	火	5	金	5	月
6	水	6	金	6	月	6	水	6	土	6	火
7	木	7	土	7	火	7	木	7	日	7	水
8	金	8	日	8	水	8	金	8	月	8	木
9	土	9	月	9	木	9	土	9	火	9	金
10	日	10	火	10	金	10	日	10	水	10	土
11	月	11	水	11	土	11	月	11	木	11	日
12	火	12	木	12	日	12	火	12	金	12	月
13	水	13	金	13	月	13	水	13	土	13	火
14	木	14	土	14	火	14	木	14	日	14	水
15	金	15	日	15	水	15	金	15	月	15	木
16	土	16	月	16	木	16	土	16	火	16	金
17	日	17	火	17	金	17	日	17	水	17	土
18	月	18	水	18	土	18	月	18	木	18	日
19	火	19	木	19	日	19	火	19	金	19	月
20	水	20	金	20	月	20	水	20	土	20	火
21	木	21	土	21	火	21	木	21	日	21	水
22	金	22	日	22	水	22	金	22	月	22	木
23	土	23	月	23	木	23	土	23	火	23	金
24	日	24	火	24	金	24	日	24	水	24	土
25	月	25	水	25	土	25	月	25	木	25	日
26	火	26	木	26	日	26	火	26	金	26	月
27	水	27	金	27	月	27	水	27	土	27	火
28	木	28	土	28	火	28	木	28	日	28	水
29	金	29	日	29	水	29	金	29	月	29	木
30	土	30	月	30	木	30	土	30	火	30	金
		31	火			31	日	31	水		

令和4年度 佐伯市議会活動実績（下半期）

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	土	1	火	1	木	1	日	1	水	1	水
2	日	2	水	2	金	2	月	2	木	2	木
3	月	3	木	3	土	3	火	3	金	3	金
4	火	4	金	4	日	4	水	4	土	4	土
5	水	5	土	5	月	5	木	5	日	5	日
6	木	6	日	6	火	6	金	6	月	6	月
7	金	7	月	7	水	7	土	7	火	7	火
8	土	8	火	8	木	8	日	8	水	8	水
9	日	9	水	9	金	9	月	9	木	9	木
10	月	10	木	10	土	10	火	10	金	10	金
11	火	11	金	11	日	11	水	11	土	11	土
12	水	12	土	12	月	12	木	12	日	12	日
13	木	13	日	13	火	13	金	13	月	13	月
14	金	14	月	14	水	14	土	14	火	14	火
15	土	15	火	15	木	15	日	15	水	15	水
16	日	16	水	16	金	16	月	16	木	16	木
17	月	17	木	17	土	17	火	17	金	17	金
18	火	18	金	18	日	18	水	18	土	18	土
19	水	19	土	19	月	19	木	19	日	19	日
20	木	20	日	20	火	20	金	20	月	20	月
21	金	21	月	21	水	21	土	21	火	21	火
22	土	22	火	22	木	22	日	22	水	22	水
23	日	23	水	23	金	23	月	23	木	23	木
24	月	24	木	24	土	24	火	24	金	24	金
25	火	25	金	25	日	25	水	25	土	25	土
26	水	26	土	26	月	26	木	26	日	26	日
27	木	27	日	27	火	27	金	27	月	27	月
28	金	28	月	28	水	28	土	28	火	28	火
29	土	29	火	29	木	29	日	29	水	29	水
30	日	30	水	30	金	30	月	30	木	30	木
31	月			31	土	31	火			31	金

1 総務常任委員会

【令和4年12月定例会】

予算外議案7件を審査しました。

◆ 大規模災害時に備え「どこでもスタンド」を配備

(議案第105号 財産の取得について(災害時専用臨時設置給油設備))

本議案は、災害時において、緊急車両等への燃料供給をスムーズに行うことを目的として、移動式の給油設備「どこでもスタンド」を購入するため、議会の議決を求めるものです。

本設備をタンクローリーと連結することで、臨時的な給油所を開設することができます。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲「どこでもスタンド」の活用状況

【所管事務調査(12月14日実施)】

所管事務2件について、調査を実施しました。

◆ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業については、その終了後に実施状況及びその効果について公表する必要があります。本市では、約37億円(令和2年度から4年度までの合計)の交付決定を受け、1次産業への支援事業や消費喚起のための商品券事業、公共施設における感染防止対策等に活用されていることを確認しました。

※交付金を活用した事業の詳細はQRコードから確認できます。



▲事業の詳細(決算の状況)

【令和5年3月定例会】

予算外議案9件を審査しました。

◆ 『地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり』の実現を目指して

(議案第32号 第2次佐伯市総合計画基本構想の変更及び後期基本計画の策定について)

本計画は、市政を推進するための最上位計画であり、各分野における市の取組の方向性を示すものです。今回、前期基本計画の期間が終了するため、基本構想を変更するとともに、後期基本計画を策定することについて議会の議決を求めるものです。

基本構想の変更にあたっては、まちの将来像である「地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり」に向けて、新たに、「経済・社会・環境」の三側面に配慮した取組(佐伯版SDGs)を推進し、さいきオーガニックシティ(人と自然が共生する持続可能なまち(循環型共生社会))の実現を目指すこととしています。

さいきオーガニックシティ概念図



▲第2次総合計画後期基本計画(令和5年3月議決)(製本前)

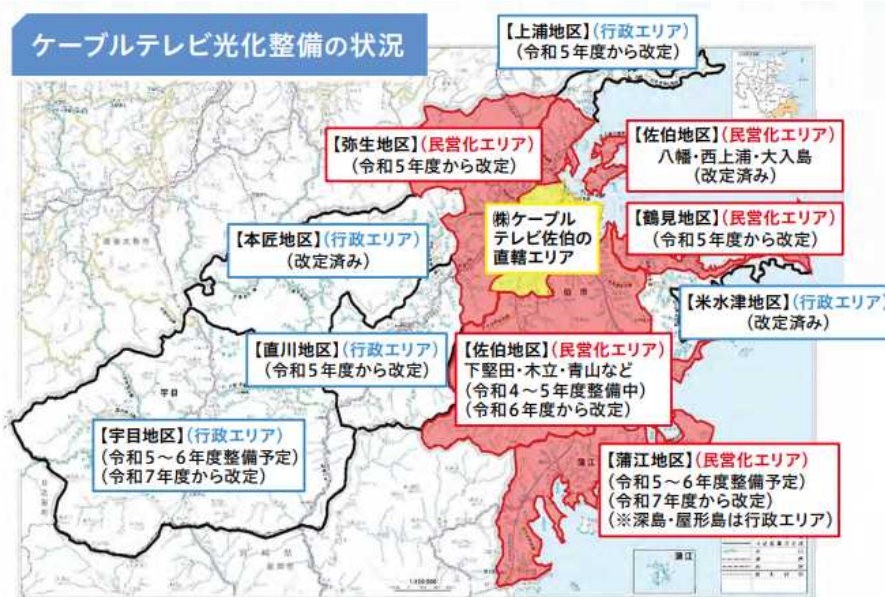
採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆ 宇目・屋形島・深島エリアを光化

(議案第 64 号 工事請負契約の締結について (令和 4 年度情報 NW (宇目エリアほか) 光化整備工事)

本議案は、宇目エリア及び屋形島・深島エリアの情報ネットワーク光化工事に係る工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものです。契約金額は約 6 億 7,815 万円で、財源には国庫補助金と過疎対策事業債を活用します。工期は、令和 6 年 3 月 1 日までを予定しており、本事業の終了をもって市内全域の光化整備工事は終了するとの説明がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲光化整備の状況(市報3月号から)

2 建設経済常任委員会

【令和4年12月定例会】

予算外議案8件を審査しました。

◆ まちづくり佐伯が大手前情報発信館の指定管理者へ

(議案第106号 佐伯市大手前情報発信館の指定管理者の指定について)

佐伯市大手前情報発信館について、指定管理を行うに当たって指定管理者を指定する議案で、指定管理者となる団体は株式会社まちづくり佐伯。指定の期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間で選定の理由として、募集の結果、申請団体が1団体であり、申請団体は現在、当該施設を管理している団体であり、これまでの管理においても問題はなく、申請内容について買い物難民支援や市が掲げるオーガニックシティも意識した誰もが立ち寄れる施設として工夫されており、審査の結果、適当であると判断したもので、市からの委託料は令和5年度分が290万4,000円、指定管理期間内の総計は1,452万円との説明がありました。



▲ 佐伯市大手前情報発信館

【令和5年3月定例会】

予算外議案9件を審査しました。

◆ 企業による旧灘小学校の活用へ無償貸付け

(議案第40号 財産の無償貸付けについて(旧灘小学校本校舎の一部及び給食受入施設))

本議案は、財産を無償貸付けすることについての議案で、対象となる財産は旧灘小学校校舎、鉄筋コンクリート造3階建て(2階の一部を除く)と旧灘小学校給食受入施設の2つの施設で、貸付けの相手方は、佐伯市9731番地の夢ファーム豊後株式会社です。当該企業は、平成26年1月に旧灘小学校施設で創業以来、地域の遊休

農地を活用して、農地利用型農業に取り組んでおり、地域農業の担い手として農業の振興と経済の発展に寄与していただいていることから、施設を同社に貸し付けることにより、引き続き、地域の農業と経済の活性化、遊休財産の利活用を図りたいと考えており、貸付期間は令和5年7月1日から令和10年6月30日までの5年間との説明があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆ 令和5年度の当初予算決定

(議案第1号 佐伯市一般会計予算)

佐伯創生推進総合対策事業（予算額：98,000千円）

地域の創生、人口減少及び高齢化の著しい地域の活性化、地域住民の安全・安心、伝統芸能・伝統文化の保存と継承、各種イベント等の支援に資するため、各地域において、第2次佐伯市総合計画後期基本計画に基づいた取組を補助金事業、交付金事業及び直接事業により実施する事業に関する予算。

DMO化人材招聘事業（予算額：12,000千円）

観光地域づくりのかじ取り役となる観光地域づくり法人（DMO）設立のため、民間のスペシャリスト1名と観光誘致促進のための人材1名を招聘する事業に関する予算。

インバウンド推進Eバイク購入事業（予算額：13,921千円）

本市の風光明媚なサイクルコースをより快適に楽しく体験してもらうために、その受入環境の整備としてEバイク（電動アシスト付き自転車）を購入整備し、台湾からのインバウンド推進と合わせてさらなる国内誘致にも結び付ける事業に関する予算。



▲本匠大水車前

3 教育民生常任委員会

【令和4年12月定例会】

予算外議案12件、請願1件を審査しました。

◆ 「し尿収集料金市内統一化」及び「エコセンター番匠への家庭ごみ自己搬入料金改定」

(議案第114号 佐伯市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について)

- ① 合併以降、据え置きとなっていた「し尿収集手数料」を、市内同一価格にするというものです。(令和5年4月1日より)

し尿収集手数料	現行	改定後
旧市内	154円/18ℓ	182円/18ℓ
旧郡部	182円/18ℓ	

- ② 粗大ごみの収集方法等について、令和6年度から市全域で統一した収集をする計画を策定中。これに合わせて、多量ごみ収集や自己搬入料金についても、それぞれの費用負担の在り方や、全体的なバランスを含めて検討し、手数料の改定を行おうとするものとの説明がありました。このうち、エコセンター番匠への一般廃棄物の自己搬入料金改定について修正案が提出され、採決の結果、修正可決すべきものと決しました。

区分	内容	手数料(R6~)	備考	
収集 運搬	定期 指定ごみ袋(大)：45ℓ以上	30円/枚	【今回改定なし】※見直し継続	
	収集 指定ごみ袋(小)：20ℓ以上	15円/枚	(審議会答申:1当たり1円負担、大きさ見直し)	
	戸別 収集	粗大ごみシール(少量の予約収集)	500円/枚	予約制(※AB地区で先行試行)
		多量ごみ(小型車:軽トラック)	3,300円/台	予約制
		多量ごみ(中型車:2t小型トラック)	8,800円/台	
		多量ごみ(大型車:2t大型トラック)	18,700円/台	
	犬、猫等の死体	1,100円/体	道路などは除く。	
自己 搬入	家庭	多量ごみ等(資源は無料)	50円/10kg (※修正)原案では100円/10kg	
	事業系	事業系一般廃棄物	100円/10kg【今回改定なし】	

事業ごみと、市民の暮らしの中で発生したごみを同列に扱うのは問題がある！

委員

◆ 高校3年生相当年齢まで医療費無料

(議案第115号 佐伯市さいきっ子医療費の助成に関する条例の一部改正について)

現在、中学生相当年齢までの医療費を無料としている「さいきっ子医療費助成事業」を、令和5年4月1日より、高校生相当年齢まで引上げるものとの説明がありました。質疑において、対象人数と増額費用について確認したところ、現在の試算では高校生1,662人で、約3,500万円の増額見込みであるとの答弁がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものに決しました。

【所管事務調査（12月1日、12月20日実施）】

◆ 廃食油回収事業廃止案、委員会の指摘により継続へ

現在、社会福祉法人へ委託している廃食油回収事業について、回収率等を考慮し、令和5年度より廃止する方向との説明が、市環境対策課からありました。

委員より、この廃食油回収事業については、資源の循環、環境意識の向上及び河川等の環境保全を推進し、障がい者就労支援へもつながっていることから継続すべきという意見や、この事業自体を知らない市民が多いため廃止ではなく、もっと周知を行い回収スポットも見直すべき等の意見が述べられました。

再度行われた所管事務調査にて、担当課より、関係各課と協議をした結果、一般家庭分の回収についてはこれまでどおり社会福祉法人へ委託する。また、現在339か所ある地区回収スポットは旧市内を中心に増やしていき、より周知を行っていきたいとの答弁がありました。



▲米水津色利区(大内浦) ※集会所やゴミステーション等に回収BOXを設置している。

【令和5年3月定例会】

予算外議案16件、請願1件を審査しました。

◆ 人材育成を目指した教育計画

(議案第56号 第2期佐伯市長期総合教育計画(後期)の策定について)

持続可能な教育を目指し、これからの佐伯を支える人材の育成を目標とした標記計画「さいき“まなび”プラン2023」を策定。「人が学び、人が生き、人が育つ持続可能な教育」の創造を本計画の全体目標として、更なる施策の推進を図っていくとの説明がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものに決しました。



▲さいき“まなび”プラン

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな市やに立つ人材の育成～
重点施策	
1	子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現
2	子どもの居場所づくりの推進
3	望ましい食生活と食習慣を身に付け、自らの健康を管理することのできる子どもの育成
4	共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成
5	郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進
6	ライフステージに応じたスポーツの推進
7	地域の特性に応じた教育による少子化への対応



1. 調査研究の経過

研究会開催回数
全28回

- ・佐伯市の状況調査
- ・国の方針等の調査
- ・他自治体、企業等の取組事例調査など



管内現地調査 3回
・エコセンター番匠
・市内廃棄物処理事業所
・海岸清掃調査（大入島）

先進地視察 1回
・神奈川県 葉山町
・神奈川県 鎌倉市
・株式会社 カヤック（鎌倉市）

研修 1回
・環境省（オンライン）

アンケート調査
・住民意識調査（会員関係者）

2. 調査研究におけるポイント

・ **佐伯市での廃プラスチックの処理方針と社会的背景のギャップ**
佐伯市はペットボトル以外の廃プラスチック類を焼却するサーマルリサイクルを行っているが、廃プラスチックの資源循環の法律の施行や今後迎えるエコセンター番匠の更新等も迫ることから、プラスチックをリサイクルする資源循環の仕組みづくりの必要性を感じた。

・ **国際的な枠組みへの対応**
日本国内では、これまで廃プラスチックを海外へ輸出してきたが、世界各国の輸入規制により、これまで輸出により処理していたプラスチックを自国で処理しなければならなくなったことから、プラごみの削減を進める必要が生じている。国際的な脱炭素化やSDGs達成、廃棄物輸入規制への対応の必要性を感じ、それに対応するための市としての対策の必要性を感じた。

・ **海洋プラスチック問題への対策の必要性**
実際に海岸清掃を行い、廃プラスチックの多さに驚いた。水産のまちとして対策の重要性を感じた。

3. 提言に当たって政策研究会が描く佐伯市の理想の将来像

ゼロ・ウェイストなまち・さいき（ごみゼロ）

現在のエコセンター番匠での廃プラスチック処理の方針は理解する。しかしながら、脱炭素化やSDGs達成に向けた社会的潮流、現実的には今後エコセンター番匠の更新を考えなければならない時期を迎えることなどを考えれば、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の促進によるごみを排出しないまちづくりが求められると考え、「ゼロ・ウェイストなまち・さいき」を理想に掲げ提言を行うこととした。



今回の提言の**柱**

ゼロ・ウェイストを見据えた、
①プラスチック全量リサイクル

世界規模の課題に対する、
②海洋プラスチックごみ対策
以上2本の柱に沿って提言することとした。



佐伯市への提言

提言① プラスチック全量リサイクルの実現

目標年度

エコセンター番匠の延命化期間である2040年度には施設の更新などを検討する大きな変換点を迎えることが予想されることから、2040年度を提言達成の目標年度と設定し、そのマイルストーン（中間目標）を2030年度に設定し、提言する。

2030年度（マイルストーン：中間目標）への提言事項

- ・ **プラスチック製容器包装の分別回収（リサイクル）**
- ・ **生ごみの分別回収（リサイクル）**
プラスチックのリサイクル品目拡大と生ごみのリサイクルに取り組み、プラスチックの焼却量減に伴う燃焼効率の維持を目指す。
- ・ **「量り売り」スタイルの普及（リデュース、リユース）**
- ・ **脱プラスチック導入補助金（仮称）の創設（リデュース）**
「量り売り」の普及と市内事業所における脱プラスチックの推進について取り組むことにより廃プラスチックの排出量削減を目指す。

2040年度（ゼロ・ウェイストなまち：最終目標）への提言事項

- ・ **廃プラスチックの全量を再資源化**
容器包装以外のプラスチック製品についても資源化を目指す。
- ・ **新たな素材開発と資源循環システムの構築（3Rの実現）**
佐伯市発の代替素材の開発や市民、小売業者などを巻き込んだ広大な市域における効率的な資源循環システムの構築を目指す。
- ・ **エコアクションポイント（仮称）の導入**
市民にインセンティブを与え、リサイクル意識の十分な醸成を図り、リサイクル率の向上を目指す。

提言② 海洋プラスチックごみ対策への取組

自治体としての姿勢の明確化

- ・ **佐伯市プラごみゼロ宣言**
- ・ **佐伯市議会プラごみゼロ宣言**
市民への啓発、課題の共有、自治体としての姿勢を示し、機運の醸成を図る。

水際対策の推進

- ・ **瀬戸内オーシャンズXへの参加を県に要請**
- ・ **市民を巻き込んだ海岸清掃活動**
- ・ **日豊海岸国立公園に属する近隣自治体との連携、協力**
世界規模の課題に対し、市内での清掃活動の実施や広域的な対策を図り、水際対策の推進を図る。

5 議会改革調査特別委員会 最終報告

令和3年9月22日に設置された本特別委員会では、調査項目である「議会基本条例の検証」及び「議員定数及び議員報酬」について、36回の委員会を開催し、調査・研究を重ねてきました。

今回、3月定例会において最終報告を行いましたので、その概要をお知らせします。

議会基本条例の検証作業から見えてきた課題項目については、委員を3グループに分けて解決策や方向性について議論しました。

各グループの考えを集約し、最も共通する部分が多いと考えられる内容を「方向性等」としてまとめ、その具体例について「改革案」として整理しました。

【検討結果の一例】

課題項目

議会改革の継続性をどう担保していくか

方向性

継続した議会改革を行うための仕組みをつくる

改革案

- ① 議会改革を調査・検討する組織を常設
- ② 議運との関係を整理した上で検討組織を常設
- ③ 臨機応変に対応できるよう取り組みを継続する



その他の検討結果はこちらからご覧ください。

議員定数は

3人減の22人

議員定数については、「全国市議会議長会による議員定数調査結果」、「県内他市の状況」、「佐伯市よりも広い面積を有する自治体の議員定数など」を参考に、大きく「増やす」、「減らす」、「現状維持」のいずれと考えるか、委員の意向を確認しました。「人口減少」や「市民の声」などを理由として、「減らす」との方向で進めていくこととなり、具体的に何人減らすかについて議論した結果、採決により「22人」と決定しました。

その後、市民の意見を聴取する機会として、去る2月4日に「議員定数と議員報酬を考える市民懇談会」を開催し、多くの参加者から御意見をいただきました。

意見を集約し、委員会の方向性とおおむね一致していることを踏まえ、「佐伯市議会の議員定数は22人が妥当である」として、最終的な結論としました。

25人



22人

議員報酬は

報酬審議会へ

議員報酬についても、各種資料を参考にしながら、方向性を決めることとしました。「なり手不足の解消」や「議員活動への専念」などを理由に「増やす」すなわち「増額」にて協議することとなりました。その際、増額するに当たっては、今回定数を削減することに伴う予算額の減少の範囲内にとどめることを共通認識といたしました。

各委員から様々な金額と考へ方が示される中、市民懇談会での意見を踏まえ、「佐伯市議会の議員報酬は増額すべきである」とし、7つの報酬案を示して報酬審議会へ諮問することと結論づけました。



▲2月4日の市民懇談会の様子

● 国への要望活動

11月14・15日、3 常任委員会合同による国への要望活動を実施。
佐伯市議会議長及び佐伯市長連名による要望書を各関係省庁へ提出し、直接佐伯市の思いを伝えました。

〈総務常任委員会〉

内閣府地方創生推進事務局長に、『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続について』要望しました。



〈建設経済常任委員会〉

国土交通省道路局長及び水管理・保全局長に対し、『東九州自動車道「臼杵 I C から佐伯 I C 間」の早期 4 車線化について』と、『社会資本整備総合交付金、交通安全対策補助及び道路メンテナンス事業補助の拡充・必要額の確保について』を要望しました。



〈教育民生常任委員会〉

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長に、『障がい者福祉に係る地域生活支援事業の補助金予算確保』と、『児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所における作業療法士等専門職員の配置加算の拡充について』を要望しました。



● 行政視察

総務常任委員会（10/19～21）・栃木県日光市：デジタル戦略について ほか
建設経済常任委員会（10/18～20）・広島県三原市：移住・定住施策について ほか
教育民生常任委員会（10/25～27）・愛知県小牧市：小牧市中央図書館について ほか
広報委員会（7/19～21）・埼玉県寄居町議会：議会広報誌の編集について ほか
政策研究会（7/20～22）・神奈川県葉山町：はやまクリーンプログラムについて ほか
議会改革調査特別委員会（7/27～29）・岩手県奥州市議会：議会改革に関する取組について ほか



▲埼玉県寄居町議会



▲神奈川県葉山町

● 意見交換会等

〈議会改革調査特別委員会〉

2月4日（土）和楽にて、早稲田大学マニフェスト研究所より長内紳悟氏を招き、「議員定数と議員報酬を考える市民懇談会」を開催。

当日は、56名の方々に御参加いただき、グループワーク形式にて、活発な意見交換が行われました。



▲グループワーク

〈議会モニターとの意見交換会〉

2月3日（金）市役所にて、団体・一般モニターとの意見交換会を開催。

全モニターの方より、御意見・御要望等を伺いました。



▲一般モニターとの意見交換会

● 佐伯市未来議会（こども議会）

2月15日（水）佐伯市議会議事堂（議場）にて、佐伯城南中学校2年生による、佐伯市未来議会を開催。

未来議員（生徒）のうち、6名が一般質問を行い、田中市長が答弁しました。



▲各議員席に未来議員



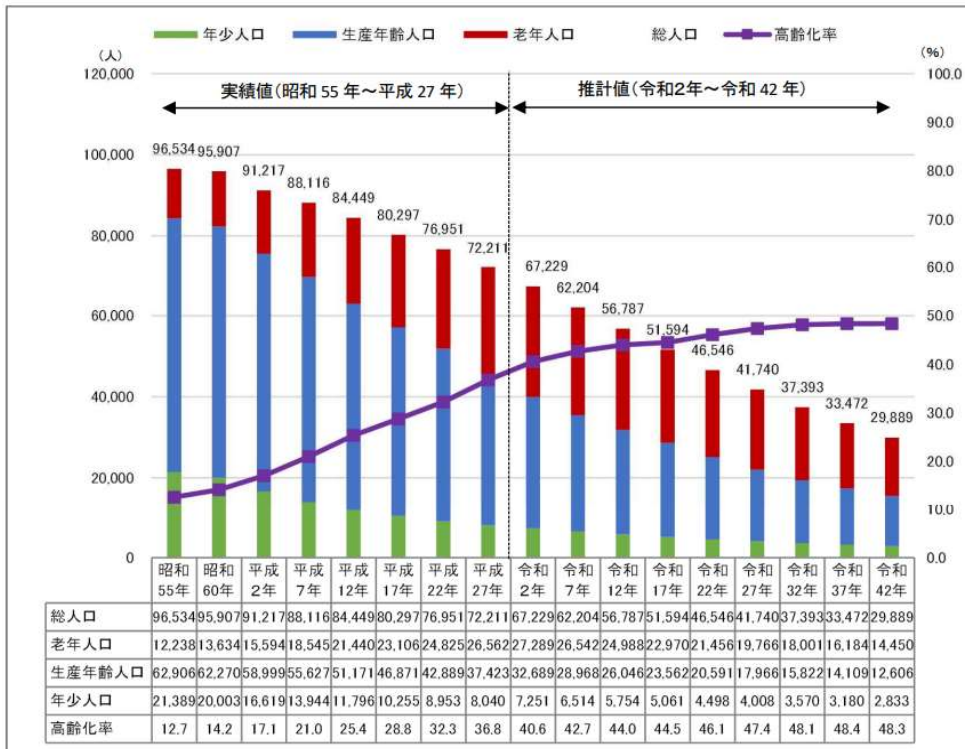
▲一般質問の様子

佐伯市における人口減少について

※グラフ等の出典:「佐伯市人口ビジョン」

1 人口の推移

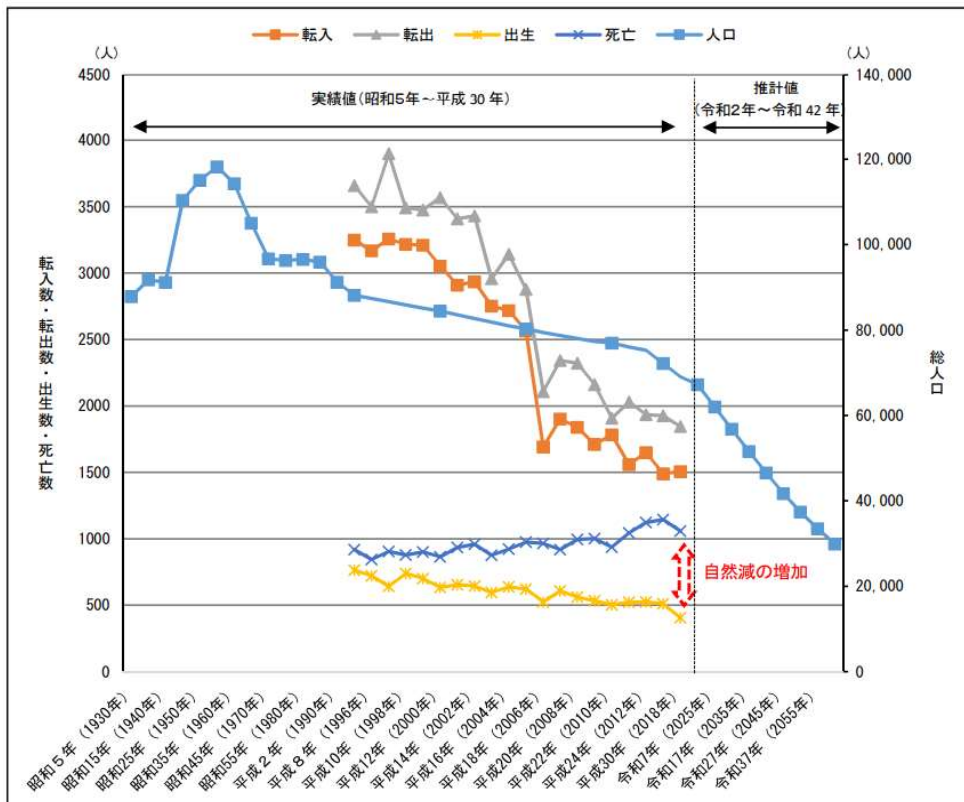
図表3：人口及び高齢化率の推移



近年は年間約1,000人の人口減少が続いている。

2 人口減少の要因

図表12：総人口推移と転入・転出数、出生・死亡数の推移



3 人口減少に対する佐伯市の方針等

<第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略>

2 基本方針及び基本目標

超少子高齢化・人口減少に対応するためには、地域を担う人材を確保し、育成することが重要です。まずは、地域で人が暮らしていくために不可欠な仕事を育て、仕事を創る必要があります（しごとの創生）。しごとの創生を図りつつ、その上で、人口の自然増・社会増に向けた取組を進める必要があります。自然増のためには、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりが必要であり、社会増のためには、本市への人の流れを生み出す必要があります（ひとの創生）。

また、本市の仕事は、街・浦・里それぞれの地域特性が土台となって成立しています。人口が減少しても、持続可能な地域を形成していくため、街・浦・里が支え合い、高め合うまちづくりに取り組みなければなりません（まちの創生）。

これらを踏まえ、本市では以下の4つの基本目標を掲げ、それぞれにKPIを設定し、まち・ひと・しごと創生を一体的に推進します。

図表1：4つの基本目標



基本目標1：仕事を育て、仕事を創る

- 個別目標1：地域資源をいかした農林水産業の振興
- 個別目標2：商工業の振興
- 個別目標3：佐伯の強みをいかした観光・ツーリズムの振興

基本目標2：佐伯市への人の流れを促す

- 個別目標1：佐伯市への回帰を促す
- 個別目標2：佐伯のコアなファンづくり

基本目標3：結婚、出産・子育ての希望をかなえる

- 個別目標1：結婚の希望をかなえ、子どもを安心して産み育てる環境づくり
- 個別目標2：地域全体で子育て・子育てを支える環境づくり

基本目標4：街・浦・里が支え合い、高め合う

- 個別目標1：街・浦・里を支える人の育成
- 個別目標2：住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる
- 個別目標3：地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進める

参考資料：住民登録人口統計表より

(単位：人)

※3月末の人口	佐伯地区	上浦地区	弥生地区	本匠地区	宇目地区	直川地区	鶴見地区	米水津地区	蒲江地区	計	前年比増減
合併直後平成17年	49,658	2,610	7,515	2,061	3,700	2,877	4,084	2,506	9,137	84,148	
令和元年	44,827	1,881	7,167	1,356	2,647	2,076	2,948	1,846	6,614	71,362	-1,097
令和2年	44,374	1,834	7,162	1,321	2,577	1,995	2,827	1,802	6,455	70,347	-1,015
令和3年	43,840	1,779	7,180	1,265	2,477	1,920	2,708	1,760	6,269	69,198	-1,149
令和4年	43,184	1,696	7,081	1,238	2,413	1,875	2,623	1,677	6,112	67,899	-1,299
令和5年	42,551	1,643	6,946	1,187	2,343	1,809	2,525	1,649	5,924	66,577	-1,322
											合併直後からの増減
											-17,571

1. 市議会は何をするところ



私たちが暮らしている佐伯市を住みやすいまちにするには、どうしたら良いでしょう。それには、学校でクラスのことをクラス全員で決めるように、佐伯市に住んでいる私たち全員で意見を出し合うのが一番良い方法です。



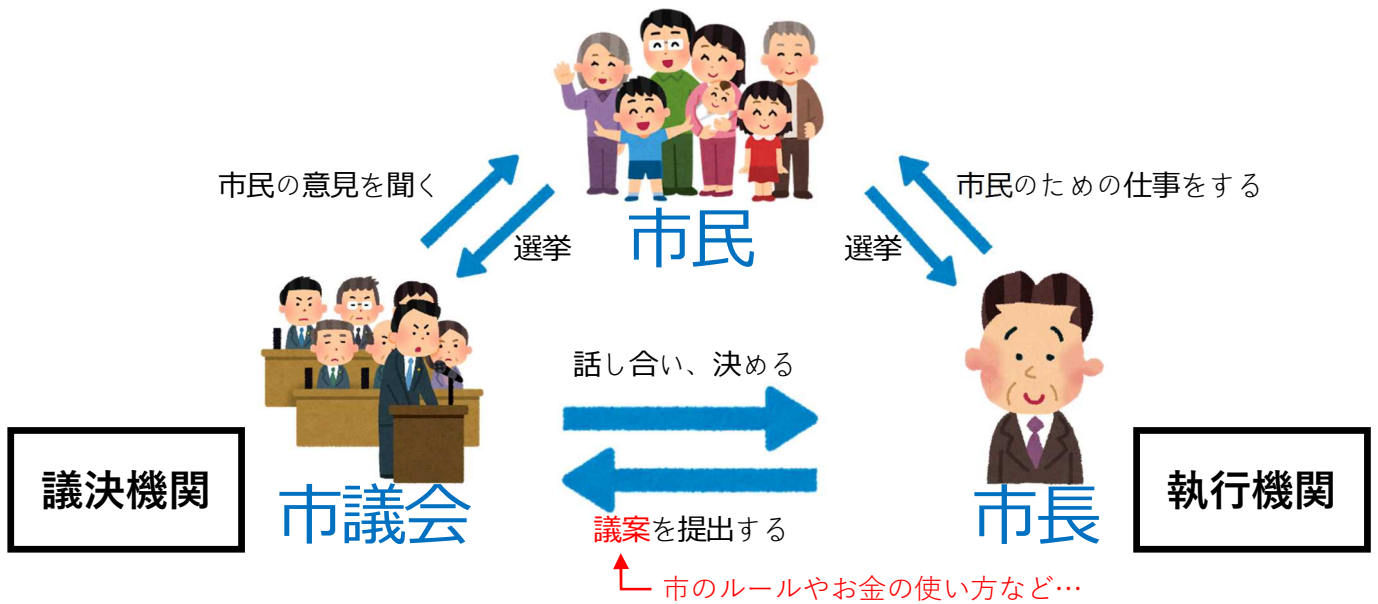
しかし、佐伯市は九州一広い面積であり、6万人を超える人が住んでいますので、そんなにたくさんの市民が、一度に集まって話し合うことはできません。



そこで、佐伯市に住民票がある18歳以上の人たちで選挙をして、その代表を選びます。その選挙で選ばれた代表者が「市長」であり「市議会議員」です。



その「市議会議員」が市役所の人たちの考えを聞きながら話し合い、決めるところが「市議会」です。



市議会では、市長や市議会議員からの議案について、質問や意見を述べ、市のルールや方向性を決めます。また、市の仕事が正しく行われているか、市のお金が正しく使われているかをチェックする役目も持っています。

市議会と市長はそれぞれの役割のもと、協力して、佐伯市がより住みやすいまちになるように取り組んでいます。

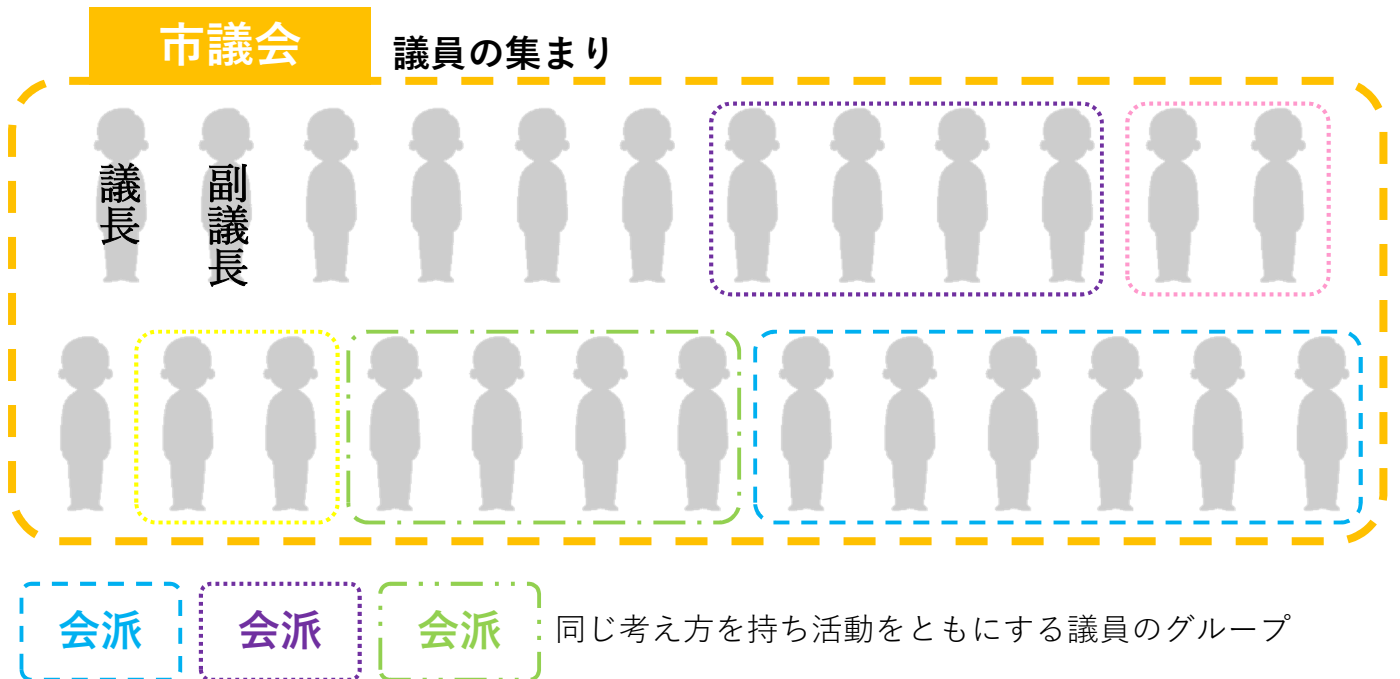
◆市議会議員の人数は？



佐伯市議会には現在 **25人** の議員がいます。

市議会議員は選挙によって選ばれます。立候補できるのは25歳以上の市民で、4年に一度選挙が行われます。18歳以上の人が自分の選んだ立候補者に投票できます。

2 . 市議会のしくみ



議長・副議長 市議会議員の中から選ばれ、議長は市議会を代表します。

◆議長の役割は？

会議の進行など、市議会での話し合いをスムーズに進めます。また、市議会の代表として、いろいろな会議に出席します。

◆副議長の役割は？

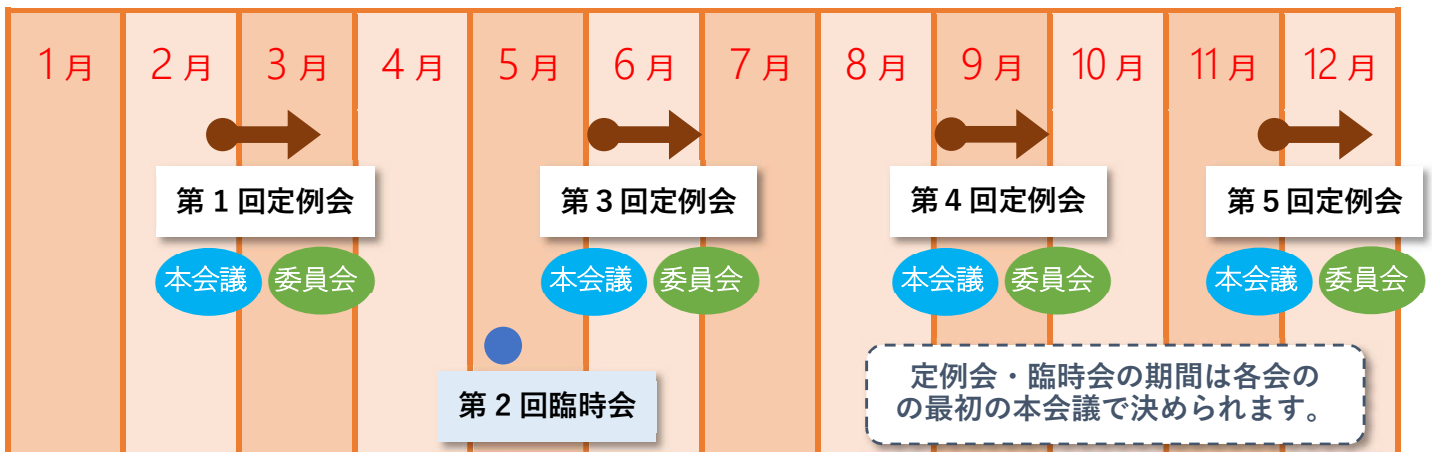
議長が不在の時に議長に代わって仕事をしたりします。

3 . 市議会の活動の流れ

市議会議員が集まって会議が開かれます。

招集（会議を開くため議員を集めること）は通常、市長が行います。

年4回開かれる**定例会**と、必要な時に開かれる**臨時会**があります。



【 市議会の年間スケジュール（例） 】

佐伯市議会の定例会はおおむね次のような流れで進められます。



議会のことばの説明と市議会のルール

◆ 議案（ぎあん）

市長や議員が提案する「市のルール」、「市の運営に必要な予算」など、市議会で話し合われるテーマのひとつひとつを「議案」といいます。

◆ 採決（さいけつ）

議長が出席議員に賛成か反対かを求め、集約することを採決といいます。なお、議員が賛成か反対かを表すことを「表決（ひょうけつ）」といいます。

◆ 招集（しょうしゅう）

市議会を開くために議員を集めることを招集といいます。招集は市長が行います。

◆ 条例（じょうれい）

市議会で決定された市のルールが「条例」です。



4 . 本会議と委員会

■ 本会議

- 議員全員で集まる会議で、本会議場で行われます。
- 本会議をするためには、**議員の定数の半数以上の出席**が必要です。
- 市長や議員が提出した議案について話し合い、市議会としての意思を決めます。
- 市議会の意思は、原則として**出席議員の過半数**で決めます。

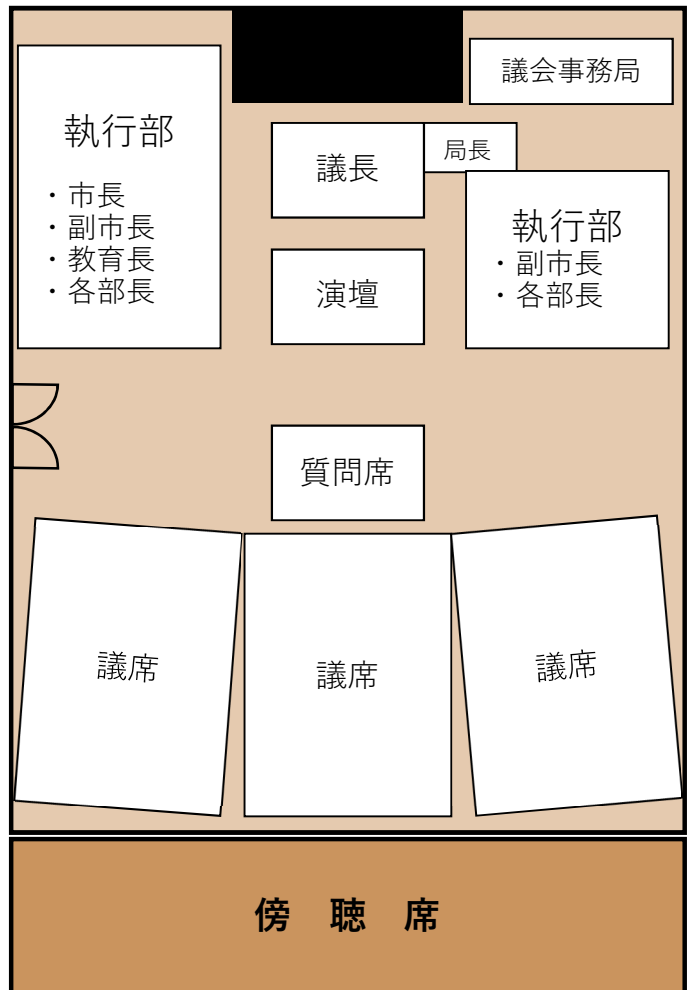
◆ 議場



傍聴席から見た議場



議長席から見た議場



本会議の様子



■ 委員会

- 委員会では市の仕事を分野ごとに分けて、調査や議案の審査などを行います。
- 議員は必ずどれかの常任委員会に入ります。(議長は辞退・辞任できます)
- 佐伯市議会には下図のように3つの常任委員会があります。



【総務常任委員会】(現数8人)

市の総合計画、財政・財産管理、消防・防災などに関すること



【教育民生常任委員会】(現数8人)

学校、スポーツ、環境・ごみ、福祉保健、税などに関すること



【建設経済常任委員会】(現数8人)

河川や道路、住宅、公園、農林水産業、商業、観光業などに関すること

- 委員会での内容や結論は、本会議で報告します。
- ほかに必要に応じて作られる「特別委員会(※)」があります。
(※) 予算特別委員会(24人)、決算特別委員会(23人)など

予算特別委員会の様子



建設経済常任委員会の様子



5. 市議会に要望を伝える請願と陳情

佐伯市に対して要望があるときは、佐伯市議会に文書で直接伝えることができます。

要望には次のような方法があります。

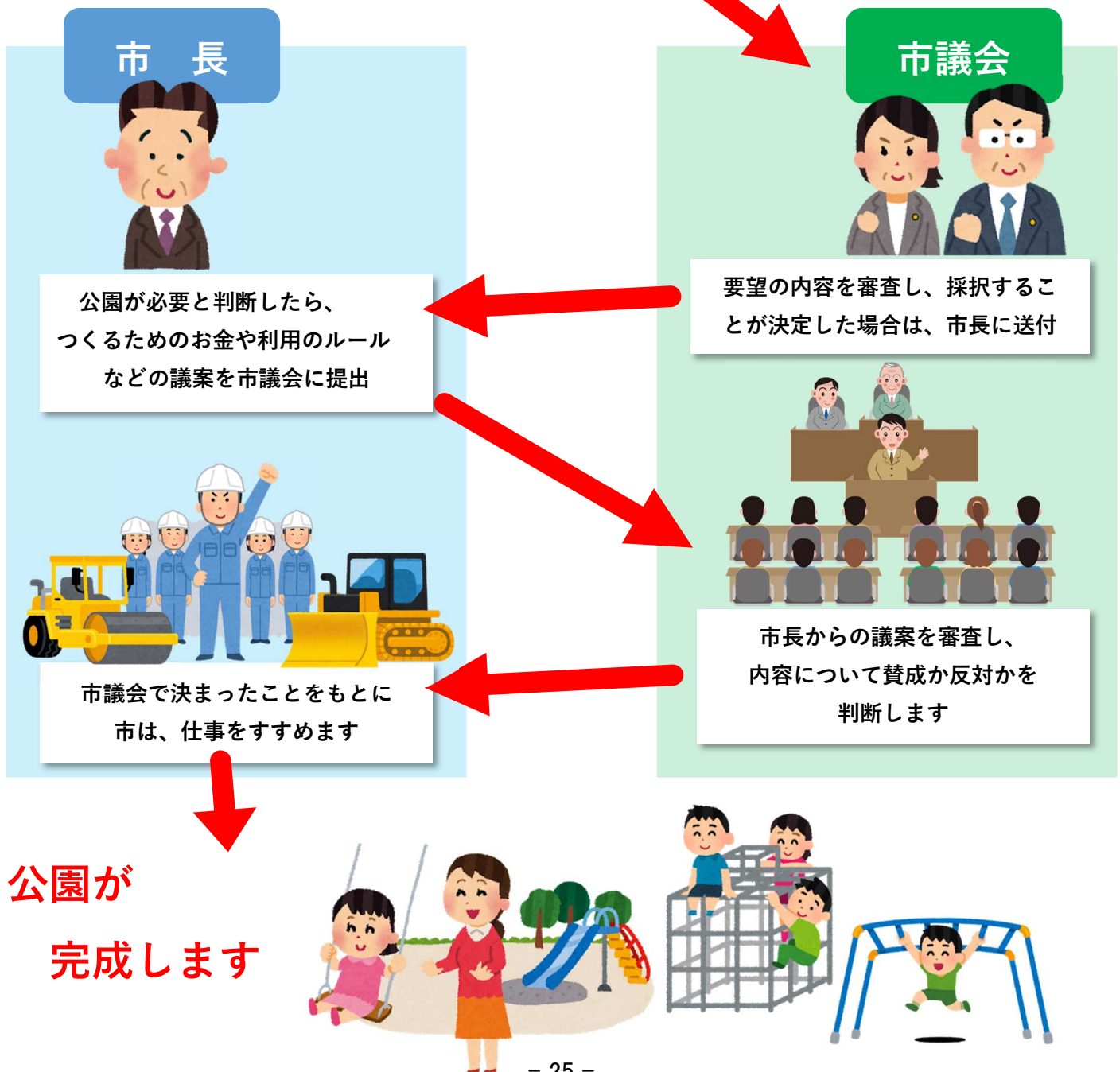
- 議員の紹介により提出するものを「^{せいがんしょ}請願書」といいます
- 議員をとおさず自分で提出するものを「^{ちんじょうしょ}陳情書」といいます。



例えば…

公園をつくって欲しい！

と要望を伝えると…



6. 市議会の活動をもっと知りたい

佐伯市議会の活動について知る方法はたくさんあります

◆議会を傍聴してみよう！

市議会は、受付（市役所6階）の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。



佐伯東小学校児童による傍聴の様子



◆議会中継を見てみよう！

本会議等の様子はケーブルテレビで生放送や録画放送で見ることができます。

また、市議会のホームページでは、過去の映像を公開しています。

◆議会広報誌を読んでもみよう！

「さいき市議会だより」は年4回（5/1、8/1、11/1、2/1）発行しています。

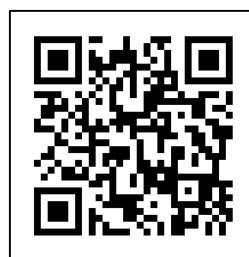
まずは手に取っていただき、そして分かりやすい記事を心掛け作成しています。



◆市議会のホームページでもっと詳しく知ろう！

佐伯市議会のホームページでは、会議の日程や会議録などを公開していますので、ぜひ御覧ください。

ホームページへのアクセスはこちらから→



◆ 委員会等構成表（委員等の名簿） 令和5年5月10日現在

議長：吉良 栄三 副議長：坪根 大吉 監査委員：高橋 圭一

【常任委員会】

常任委員会	定数	委員長	副委員長	委員		
総務	9	高司 政文	大野 達也	梶川 善寛	戸高 秀世	上田 徹
				山野内真人	富松 万平	福島 勝彦
建設経済	8	後藤 勇人	染矢 和陽	本杉 貴志	高橋 圭一	塩月 健治
				坪根 大吉	森 三千年	西條 隆洋
教育民生	8	井上 清三	大崎 栄治	廣津留龍二	浅利美知子	河野 豊
				御手洗秀光	本田 房代	飛高彌一郎

【議会運営委員会】

議会運営委員会	定数	委員長	副委員長	委員		
議会運営委員会	12人以内	山野内真人	廣津留龍二	後藤 勇人	大野 達也	上田 徹
				本田 房代	飛高彌一郎	

【広報委員会】

広報委員会	定数	委員長	副委員長	委員		
広報委員会	9	梶川 善寛	染矢 和陽	浅利美知子	戸高 秀世	大野 達也
				御手洗秀光	塩月 健治	西條 隆洋
				大崎 栄治		

【政策研究会】

政策研究会	定数	会長	副会長	会員		
政策研究会	9	高司 政文	後藤 勇人	廣津留龍二	本杉 貴志	本田 房代
				高橋 圭一	山野内真人	富松 万平
				飛高彌一郎		



▲議場

大分県 佐伯市議会

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号

TEL : 0972-22-3643、22-4598

FAX : 0972-24-0204

ホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp/gikai/index.html>

e-Mail : gikai@city.saiki.lg.jp